

平成25年度決算概況と 平成26年度財政事情のあらまし

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成25年度決算概況および平成26年度予算に係る財政事情をここに公表します。

平成26年10月1日
阿南市市長 岩浅 嘉仁

財政事情の公表にあたって

平成25年度一般会計の決算概況につきましては、市民の皆さまをはじめ関係各方面のご協力をいただき、生活環境に係る事業を最優先し、長期的視野での予算の編成・執行に努め、5億1千万円余りの赤字決算見込みとなりました。各特別会計の決算概況等につきましても、別表のとおりとなっております。併せて公表いたします。なお、各会計の決算は、議会の承認を得て確定することになっております。

本市の財政状況につきましては、減収傾向にあった個人・法人市民税が緩やかな景気の回復基調を反映して若干増収したものの、社会保障関係経費等の増により、財政構造の硬直化を示す指標である経常収支比率は83.6%となり、依然として義務的経費などの経常経費の割合がやや高くなっております。こうしたなか、平成26年度予算の執行に当たりましては、市民サービスの低下を招かぬよう引き続き慎重な財政運営を図り、財政の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

経常収支比率
財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応でき、財政構造に弾力性があると判断されています。

経常経費
人件費、扶助費、公債費などで、年々持続して固定的に支出される経費をいいます。

4. 歳出の概況

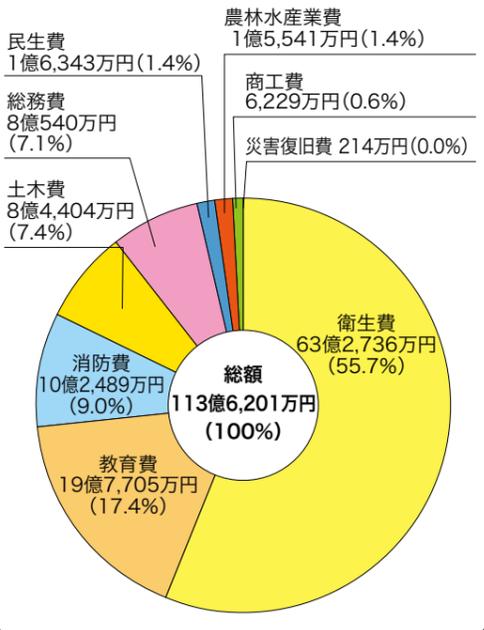
歳出合計 375億2,645万円

維持補修費 2億1,319万円(0.6%)	災害復旧費 214万円(0.0%)
積立金 2億9,418万円(0.8%)	労働費 4,750万円(0.1%)
貸付金 6億5,000万円(1.7%)	商工費 3億1,184万円(0.8%)
補助費等 15億3,514万円(4.1%)	議会費 3億1,565万円(0.8%)
繰出金 32億5,230万円(8.7%)	農林水産業費 5億9,261万円(1.6%)
物件費 43億6,998万円(11.6%)	土木費 15億4,200万円(4.1%)
	消防費 20億2,702万円(5.4%)
	諸支出金 30億3,443万円(8.1%)
	公債費 34億444万円(9.1%)
	総務費 38億5,331万円(10.3%)
	教育費 43億3,186万円(11.5%)
	衛生費 86億6,548万円(23.1%)
	民生費 93億9,817万円(25.1%)
※ 投資的経費 113億6,201万円(30.3%)	
※ 義務的経費 158億4,965万円(42.2%)	

▲性質別(経済的性質を基準に分類したもの)
▲目的別(行政目的別に分類したもの)

※投資的経費とは…ほとんどが公共事業にあたる「普通建設事業費」で施設整備等に支出されます。次年度以降も支出の効果がある経費です。
※義務的経費とは…職員給与などの「人件費」や生活保護などの「扶助費」、地方債の元利償還費である「公債費」などで、支出が義務付けられている経費です。

5. 投資的経費の内訳



8. 市債現在高の状況

一般会計市債現在高(平成25年度末)	341億6,187万円
市民1人当たりの市債の残高	447,104円

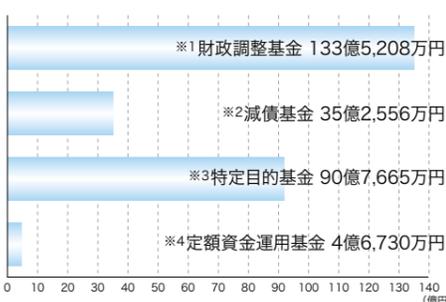
9. 行政財産の状況

(平成26年3月31日現在)

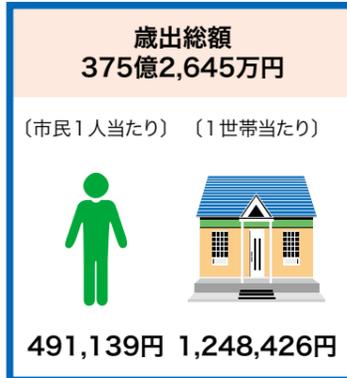
土地	1,887,873㎡	
建物延面積合計 408,092㎡	木造建物(延面積)	9,350㎡
	非木造建物(延面積)	398,742㎡

10. 基金の状況

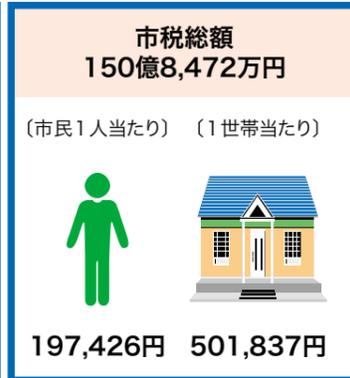
(平成26年3月31日現在高)



7. 行政経費支出の概況



6. 市税負担の概況



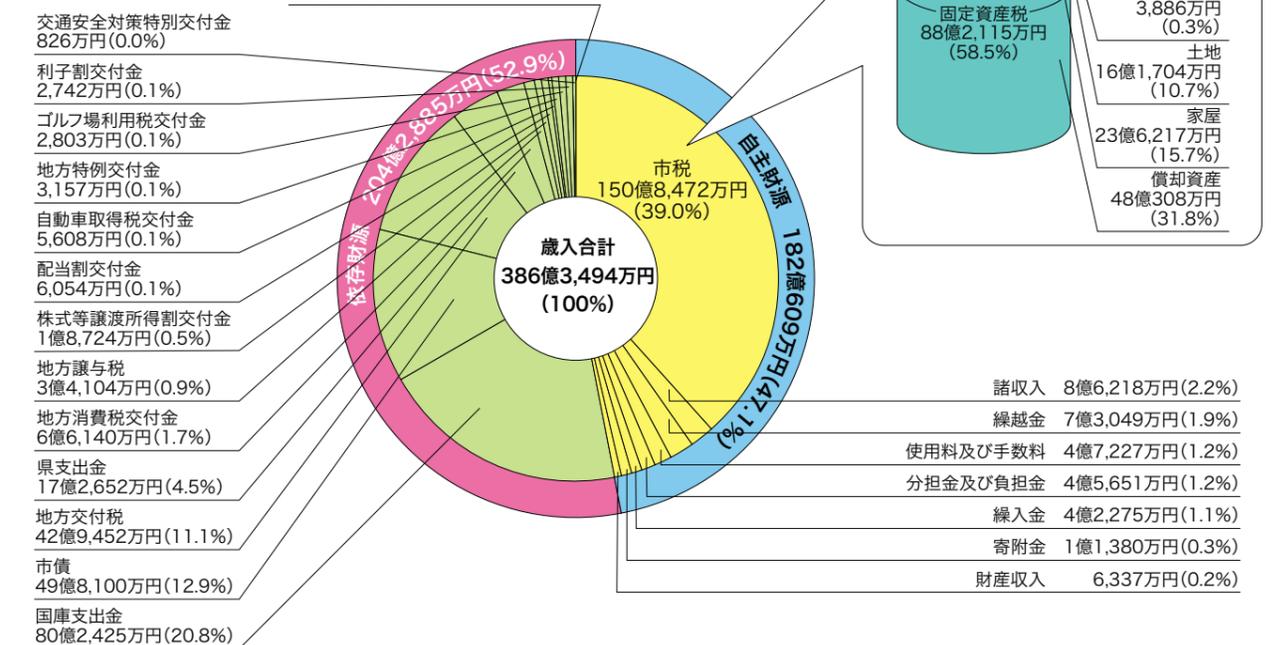
人口76,407人 世帯数30,059世帯 (平成26年3月31日現在)

- ※1 財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
- ※2 減債基金…公債費の償還を計画的に行うために設けられる基金。
- ※3 特定目的基金…特定の目的のために設けられる基金。
- ※4 定額資金運用基金…特定の目的のために定額の資金を運用するため設置された基金。

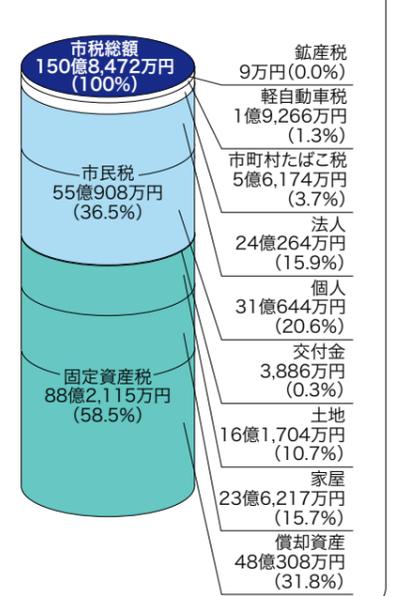
1. 決算収支の概況

歳入総額	A	386億3,494万円
歳出総額	B	375億2,645万円
歳入歳出差引額(A-B)	C	11億849万円
翌年度へ繰り越すべき財源D		5億9,282万円
実質収支(C-D)		5億1,567万円

2. 収入の概況



3. 市税の内訳



平成25年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」)第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率

いずれの指標も国の定める基準内です。

指標	備考	早期健全化基準	財政再生基準	説明	
実質赤字比率	—	△2.53% (黒字)	※ 12.45%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。
連結実質赤字比率	—	△9.73% (黒字)	※ 17.45%	30.00%	すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計(水道・下水道等)を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	7.9%		25.0%	35.0%	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含みます。
将来負担比率	—	△47.4% (負担なし)	350.0%		地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分に当たるかを示したものです。一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含みます。

注) 指標が「—」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値(黒字等)となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。
注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。
※早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

2. 資金不足比率

各公営企業会計において、国の定める基準内です。

特別会計(公営企業会計)の名称	資金不足比率	経営健全化基準	説明
阿南市水道事業会計	—	20.0%	公営企業の資金不足額の割合を表す比率です。 公営企業の赤字額(資金不足額)が料金収入等の規模(事業規模)に対してどれくらい占めているかを示したものです。
阿南市公共下水道事業会計	—		
阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計	—		

注) 指標が「—」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値(黒字)となるためです。
注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

【公営企業会計】

法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。

平成26年度 一般会計予算の執行状況

平成26年8月31日現在

歳入			歳出		
区分	予算額	収入済額	区分	予算額	支出済額
市税	142億8,160万円	75億1,394万円	議会費	3億3,382万円	1億7,375万円
地方譲与税	3億3,800万円	7,483万円	総務費	65億9,325万円	16億2,869万円
利子割交付金	2,400万円	0	民生費	100億9,177万円	38億3,222万円
配当割交付金	5,000万円	0	衛生費	36億6,478万円	7億3,245万円
株式等譲渡所得割交付金	3,700万円	0	労働費	3,719万円	1,747万円
地方消費税交付金	8億2,300万円	2億179万円	農林水産業費	6億8,047万円	1億6,116万円
ゴルフ場利用税交付金	3,000万円	0	商工費	2億8,396万円	1億1,762万円
自動車取得税交付金	2,800万円	0	土木費	33億1,105万円	6億2,164万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	88万円	0	消防費	17億5,200万円	4億2,657万円
地方特例交付金	3,100万円	1,499万円	教育費	40億3,043万円	15億7,768万円
地方交付税	36億4,800万円	17億2,634万円	災害復旧費	1,823万円	6万円
交通安全対策特別交付金	950万円	0	公債費	33億3,282万円	6,148万円
分担金及び負担金	4億5,283万円	1億4,291万円	諸支出金	27億2,506万円	10億9,000万円
使用料及び手数料	4億8,740万円	1億7,457万円	予備費	2,147万円	0
国庫支出金	52億8,794万円	15億3,147万円			
県支出金	19億2,043万円	4,114万円			
財産収入	824万円	2,142万円			
寄附金	1万円	45万円			
繰入金	40億6,925万円	0			
繰越金	5億9,284万円	11億849万円			
諸収入	8億6,778万円	5,875万円			
市債	38億8,860万円	0			
合計	368億7,630万円	126億1,109万円	合計	368億7,630万円	104億4,079万円

特別会計の概況

平成25年度決算(見込)の状況			会計名	平成26年度予算の執行状況(8月31日現在)	
歳入額	歳出額	差引額		歳入額	歳出額
1,401万円	2,211万円	△810万円	住宅新築資金等貸付事業特別会計	625万円	833万円
36万円	0	36万円	加茂谷財産区運営事業特別会計	36万円	0
161万円	1万円	160万円	伊島財産区運営事業特別会計	162万円	0
82億7,816万円	82億7,816万円	0	国民健康保険事業特別会計	23億276万円	28億8,104万円
8,567万円	8,040万円	527万円	加茂谷診療所事業特別会計	2,588万円	2,846万円
1,345万円	1,345万円	0	伊島診療所事業特別会計	249万円	542万円
9億3,807万円	9億2,625万円	1,182万円	公共下水道事業特別会計	3,470万円	6,985万円
75億6,405万円	74億1,751万円	1億4,654万円	介護保険事業特別会計	30億9,079万円	25億5,173万円
781万円	346万円	435万円	伊島地区生活排水処理事業特別会計	554万円	59万円
3億6,860万円	3億6,319万円	541万円	学校給食事業特別会計	1億2,975万円	1億471万円
1,212万円	1,212万円	0	奨学資金貸付事業特別会計	1,292万円	357万円
2,948万円	2,948万円	0	春日野地域下水道事業特別会計	724万円	477万円
1億2,167万円	1億2,167万円	0	羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1,440万円	1,397万円
382万円	282万円	100万円	豊香野地区生活排水処理事業特別会計	192万円	109万円
8億6,382万円	8億4,849万円	1,533万円	後期高齢者医療特別会計	1億8,500万円	1億5,015万円

水道事業会計の概況

平成25年度決算の状況							
	予定額	収入額	比率		予定額	支出額	比率
収益的収入	14億2,352万円	14億515万円	98.7%	収益的支出	13億9,676万円	13億8,037万円	98.8%
資本的収入	4億5,034万円	1億6,321万円	36.2%	資本的支出	10億4,026万円	7億1,613万円	68.8%

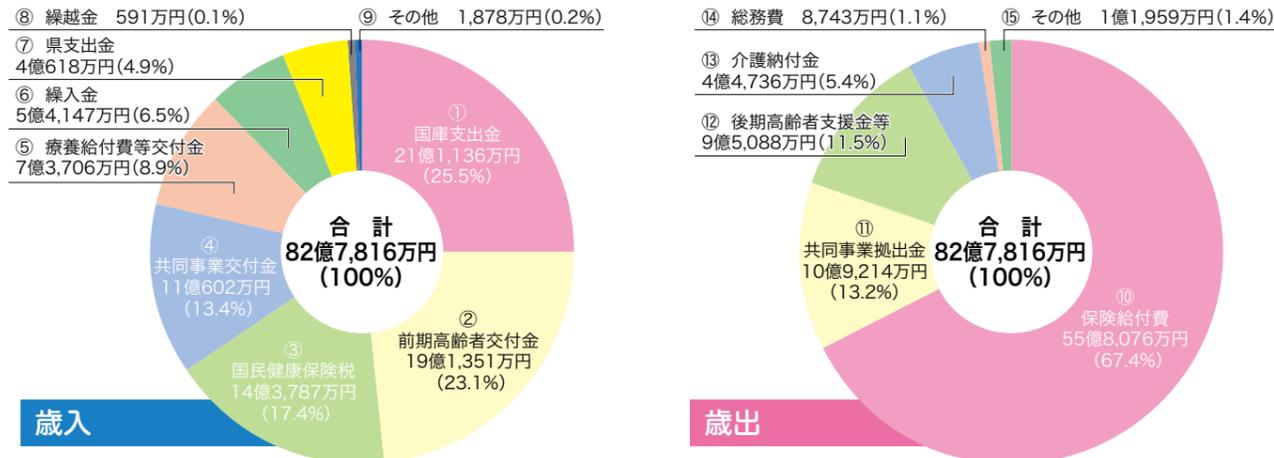
平成25年度 国民健康保険事業 特別会計 決算概況

問い合わせは
保険年金課 (☎22-1118) へ

平成25年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入総額は82億7,816万円(対前年度比1.01%増)、歳出総額は82億7,816万円(対前年度比1.09%増)で収支差引額は0円となりましたが、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は591万円の赤字となりました。また、長期にわたる財政の健全な運営のための貯金である財政調整基金の保有額は176円となりました。

阿南市の国民健康保険税(現年度)の収納率は93.54%で、前年度に比べて0.14%増加しました。国民健康保険は、被保険者の皆さんで支えあつて成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納について、ご理解とご協力をお願いいたします。

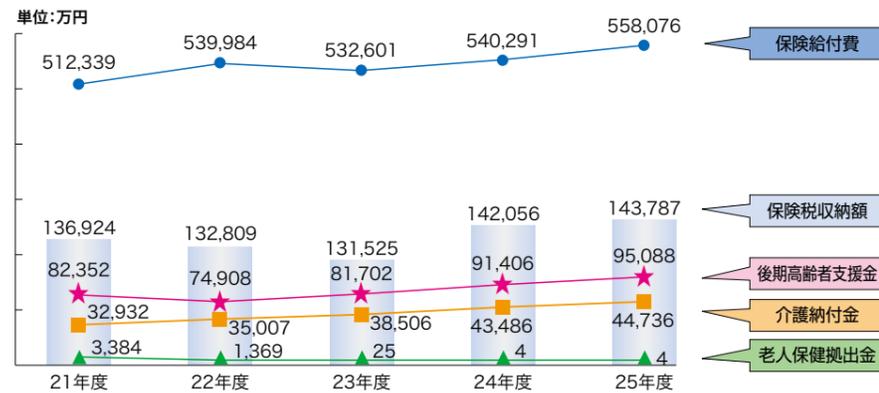
平成25年度 歳入・歳出の主な割合



- ①国が支出する負担金や交付金
②医療保険者間の前期高齢者(65歳以上75歳未満)の偏在による不均衡を是正するため、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回るときに交付される交付金
③納めていただいた国保税
④県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための交付金
⑤退職者医療制度対象者の医療費等を賄う交付金
⑥一般会計および国民健康保険財政調整基金からの繰入金
⑦県からの支出金 ⑧前年度からの繰越金
⑨第三者納付金、人間ドック実費徴収金など

- ⑩主に医療費等の支払いに充てる費用
⑪県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための拠出金
⑫後期高齢者医療制度運営のための支援金
⑬介護保険の運営のための納付金
⑭事務費など
⑮人間ドック助成費、特定健診に係る費用など

保険税収納額と保険給付費等の推移



被保険者数と世帯数(年度平均)

被保険者数 **18,329人**
(前年度比65人減)
世帯数 **10,551世帯**
(前年度比5世帯増)

1人当たり総医療費
(療養諸費費用額) **367,008円**
(前年度比12,986円増)

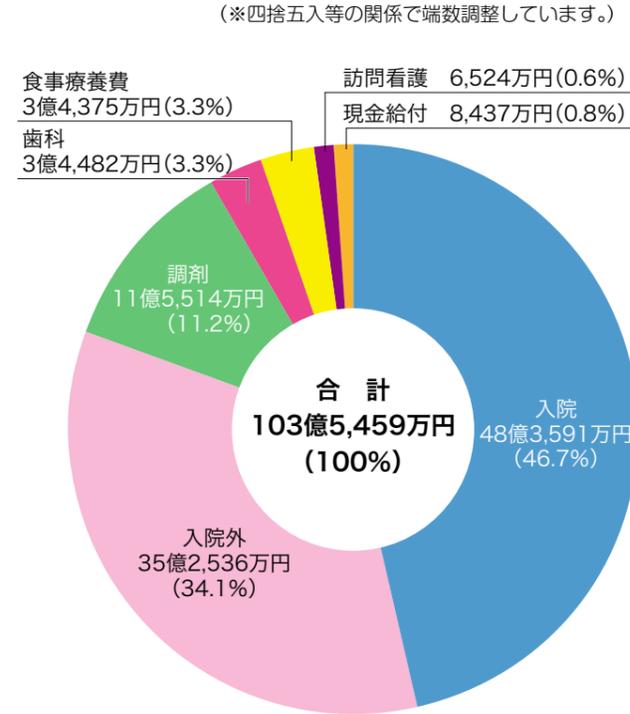
1人当たり国保税
(現年度の調定額) **79,230円**
(前年度比737円増)

平成25年度 保健事業の実施状況等

事業名	定員	受診者	対象者	受診者および実施者
日帰り人間ドック	360人	349人	13,969人	4,199人
脳ドック	110人	110人	506人	329人

平成25年度 後期高齢者医療 の概況

後期高齢者医療費の状況



人口の高齢化が進むことにより、今後も医療費の増加が続くと予想されます。医療費を有効に使うために、日頃から上手な受診と健康管理を行いましょう。

被保険者の皆さんの納める保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。上手なお医者さんのかかり方

- ・急病などの場合を除き、時間外や休日の受診を控えましょう。
- ・お医者さんのかかりもち(はじめて受診・重複受診)はやめましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・お医者さんを信頼して指示を守りましょう。
- ・ジェネリック医薬品を活用しましょう。

問い合わせは 保険年金課 (☎22-1118) へ

後期高齢者医療費の負担のしくみ



現在の後期高齢者医療制度では、高齢者の方々にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、上図の割合で負担しています。

阿南市における最近の後期高齢者医療費等の推移

